

令和3年度

第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和3年7月6日(火)

島根県

令和3年度 第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	令和3年度 第1回島根県公共事業再評価委員会
日時	令和3年7月6日（火） 13:10～16:30
場所	島根県職員会館 多目的ホール
出席者	<p>●委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、豊田知世、 長廻英夫、松浦俊彦、三輪淳子、吉岡有美 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 次長、道路建設課 国道建設GL・県道建設GL 河川課 河川海岸整備GL 他 農林水産部 次長、水産課 基盤整備室長・計画GL 他 事務局 技術管理課長 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・令和3年度第1回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・令和3年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図 ・令和3年度公共事業再評価対象事業 対応方針(案) ・対象事業地区 事業費負担割合一覧表 ・島根県公共事業再評価実施（H20以降）後 完了地区 ・島根創生計画における再評価事業位置づけ説明資料 ・島根県公共事業再評価委員会委員名簿 ・島根県公共事業再評価実施要綱、島根県公共事業再評価委員会設置要領、島根県公共事業再評価委員会運営要領 ・令和3年度の委員会の実施方法について ・令和3年度島根県公共事業再評価委員会スケジュール(案) ・委員会（第1回～第4回）における課題整理の流れ

令和3年度公共事業再評価対象事業一覧表

【県事業】

所 管 課	事 業 名 (内 容)	地区名 (又は箇所名、工区名等)
農林水産部 水産課	1. 水産基盤整備事業	和江地区
土木部 道路建設課	2. 防災安全交付金事業	(一) 草野横田線 東比田工区
	3. 社会資本整備総合交付金事業	(一) 三隅井野長浜線 三隅工区
	4. 防災安全交付金事業	(主) 浜田美都線 木都賀工区
	5. 社会資本整備総合交付金事業	(一) 須川谷日原線 日原工区
	6. 防災安全交付金事業	(一) 中村津戸港線 上西2工区
土木部 河川課	7. 総合流域防災事業	神戸川

1. 開会

2. 挨拶（土木部次長）

3. 委員紹介

4. 出席者紹介

5. 議事

<再評価委員会について>

◎委員会が成立していることについて、事務局から報告

◎再評価を受ける事業の島根創生計画での位置づけについて、事務局から説明

<会長の選出>

◎委員の互選により会長を選出

<会長挨拶>

○（会長）これから2年間、できることを着実にやっていこうと思っております。小さなことも逃さずに話し合っていければなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

<会長代理、議事録署名者の指名>

◎会長が会長代理、議事録署名者を指名

<委員会の実施方法>

○（会長）今年度も、またコロナの関係で、委員会の実施方法をいろいろ事務局のほうで考えていただいているそうなので、その説明をお願いします。

◎今年度の公共事業再評価委員会の実施方法について、事務局から説明

今年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策を行った委員会とする。

全箇所を詳細審議とする。

第1回委員会 事業説明＋ビデオ視聴による調査

現地調査が必要であると判断する箇所を選定

第2回委員会 選定した箇所の現地調査（選定された場合）
（選定されない場合、現地調査は行わない。）

第3回委員会 対応方針の審議、決定

第4回委員会 意見具申の審議、決定

（1）再評価対象箇所の説明、ビデオ視聴による調査及び質疑（全箇所）

○（会長） それでは、議題に入っていこうと思います。まず、再評価対象箇所の説明とビデオ視聴による調査を審議していきます。

今回の委員会は、先ほども説明がありましたが、7箇所全て審議することになります。

これから県の担当事業課のほうから順次説明をしていただこうと思います。今回は事業内容や地区の状況を把握しやすいように、事業説明の後、引き続きビデオ視聴を行います。質疑応答は各事業課で区切って取るようにしていこうと考えています。道路事業は5箇所あるので、連続して説明していただくこととなりますが、できれば簡潔にお願いしたいと思います。事務局から資料を事前に送付されており、委員の皆様は目を通していただいていると思います。その辺りも踏まえていただいて、事業説明の概要は最小限に、なぜ再評価対象地区となったのか、今後の対応、これらを要領よく、1箇所5分以内程度でお願いします。

それから、ビデオ視聴では、工事状況そのものばかりではなくて、地区における必要性とか、もし遅れているなら、その遅れている理由とか、コスト縮減、計画の見直しの理由、効果発現している様子、それから環境への配慮など、画像を通して分かるような説明をしていただけたらと思います。これも1箇所5分以内で説明していただけるようお願いします。

【農林水産部水産課関係】

◎農林水産部水産課所管の再評価対象事業について、水産課から説明

①水産基盤整備事業 和江地区

○（会長） ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、質問、意見等ありましたらお願いします。

○（委員） 高度の荷さばき所ができて、魚の品質が上がり、近年、魚の単価が上がったという御説明でしたけれども、この魚の値段の上昇というのは、この港特有のものなので

しょうか。島根県全体的に上がっているのか、もしくは品質が良くなったからということ
で解釈していいのか、教えていただけたらと思います。

○（水産課）今、全県的な魚価の具合というのは、資料を持ち合わせておりません。県
内流通拠点漁港、この和江漁港を含めて大社漁港、あと今、整備中でございますが、浜田
漁港で高度衛生管理型の市場を整備しており、いずれの港も衛生管理をしているとか、い
ろいろな作業の効率化を図って、これらの港では魚価が向上しているのかなと思ってお
ります。

○（委員）はい、分かりました。ありがとうございます。

もし可能でしたら、島根県の平均と、どれくらい違うのかが分かればありがたいと思っ
ております。

○（水産課）整理して、後日、提出させていただきます。

○（会長）魚価が、平均20%ぐらい上がったということですけど、何か広報活動をさ
れているのでしょうか。

○（水産課）施設ができれば、マスコミなどにより情報は広がったり、水産の流通関係
のところとか、市場にも広がっているかなということは思います。因果関係とか承知して
おりませんが、このデータはその年の漁獲量と漁獲金額を単純に計算した結果、目に見え
て整備後のほうが上がっていることは、これで掴めるかなと思っております。

○（水産課）先ほどの魚価の件でございますが、少し補足させていただきます。他の港
について魚価が実際どうなったかというデータを整理したいとは思っております。大社漁
港も同様にやっていますが、そんなに上昇は見られないと認識しております。和江で単価
が上昇したというのは、25年9月に市場統合、4つの市場が統合して取扱量が大きくな
ったこと、仲買さんも増えたこととか、そういった効果が非常に魚価の向上に貢献してい
ると思います。当然ながら衛生管理の部分も関係があると考えていますが、特に、ここ
ではそういった効果が大きかったと考えております。

○（会長）ありがとうございます。よく分かりました。

ほかに何か御質問ないでしょうか。

・・・どうぞ。

○（委員）魚価については先ほどお話を聞かせていただきましたが、販路については、
この施設を整備することによって変わったのでしょうか。こういった衛生的に管理された
魚を提供できることで新たな販路を拡大されたりとか、そういったことはあったのでしよ

うか。

○（農林水産部次長）販路については、恐らく高度衛生管理型の荷さばきを造る前と造った後では、それほど変化はないのかなと思っております。周辺の小さな漁港というか、市場が合体したことは間違いないのですが、そこから先の仕向けというか、売り先については、従前のものを引き続き継続されているのかなと把握しております。

○（委員）分かりました。ありがとうございます。

○（会長）同じところに売っているけど質が良くなって、売上げが上がったということですね。魚価が上がったということですね。

○（農林水産部次長）魚の品質がどれぐらい上がったかは、なかなか科学的に調べているわけではないですが、1つは衛生管理を徹底することによって、先ほど説明にあったような鳥の糞とか、動物が入ったりとか、そういう昔の不衛生な状態ではなくなったという仲買さんの認識、消費者の認識が広まっていったことによって、ある程度いい魚、きれいな衛生管理が保たれた魚が扱われているという認識は広まっていると思います。品質がどれだけ上がったかについては、残念ながら詳しくは調べてられていないというのが実態でございます。

○（会長）ほかに・・・どうぞ。

○（委員）砂の堆積が多いというお話がありましたが、以前、益田漁港でもそういうお話がありました。森林の整備とか、森の手入れとかは特に因果関係はないのでしょうか。

○（水産課）和江地区は、航空写真で見ていただくと、港の西側が自然の砂浜で砂の供給が多いという傾向がございます。その砂が港の中に入ってくるとか、施設を造ることで堆砂の影響があるかどうかという事を、計画するときにシミュレーションし、この計画で影響がないということを調べて、地元の方に説明して計画を進めているところです。

○（会長）ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

・・・どうぞ。

○（委員）和江港は若干、認識がありますけども、若い漁師さん方が頑張っているという地域でございます。この整備で、荷揚げ場等の港内の波を抑える、安全にする、それから、荷揚げ場を広くするというのはよく分かりました。漁師さん方と話をされているか分かりませんが、この沖のほうに防波堤が多くできると入港する時にうねりが発生した

りして、入りにくくなるという傾向があります。特にこの辺は、あまり水深が深くないですから、畳むような波が押し寄せると思います。それについて、沖防波堤の位置とか、あるいは長さとか、また第二沖防が新設されているけども、何かちょっと短いという気がするものですから、もう少し波を抑えて、船が安全に入るにはもう少し長いほうが良いという気がします。それについては、地元の漁師さん方と十分な話合いを持たれて、計画を実行していただきたいと思います。

○（会長）ありがとうございます。

・・・どうぞ。

○（委員）先ほどから、魚価という話が出てきますが、結局、消費者の立場から見たら、スーパーの魚を選ぶ際に、その売上げが上がらないと仲買さんが買いのときに和江港の魚を高く買わないと思います。ということは、その衛生がきちんとされた魚っていう広報みたいなもの、例えばスーパーの消費者に対して、和江港の魚はこういう衛生管理の下でつくられていますというようなことがあれば、そこで私たちは選ぶと思います。同じアジで高くても選ぶと思います。そのところから、魚価ってというのは上がってくると思いますが、その点はどうでしょうか。

○（水産課）和江漁港から出荷されている魚の行き先ですけども、新しい令和1年のデータですと、75%は県外向けに出荷されております。地元で安く提供できるというのが本当は一番、消費者にとっては良いことだと思いますが、ほとんど県外に出すということであれば、高く売れたほうが関係者はうれしいということです。

○（農林水産部次長）最終的な消費者の目に留まったときに、高度衛生管理で管理された魚ですよというような宣伝をすべきじゃないかというような御指摘だと思いますが、先ほど言いましたように、7割ぐらいが県外へ売られていくという中で、最終的に取り扱う量販店さんがどういった宣伝をしていただけるのか、あるいはその産地から、こういうふうに売ってよとか、こういう宣伝をして欲しいとか、取組がどの程度されているのかというのは詳しくは把握してないのが実態です。

大田の小型底引き網で捕れる魚がこの和江漁港にたくさん揚がり、漁獲物の大部分を占めますが、小型底引き網について、一日漁とか、鮮度の良さを売りにしたキャッチコピー等を大田市と商工会だったかが連携して作り、宣伝されたという取組も実際にはあります。

○（会長）よろしいですか。

○（委員）分かりました。

○（会長）実際の効果を見せていただいて、良い取組っていうのを委員の皆様が感じたので、もっと宣伝したらどうかという気持ちが湧いたのだと思います。そういったことを、また意見具申のほうに書いていただけると良いと思います。

・・・どうぞ。

○（委員）私は、鹿島町で恵曇漁港の近いところに住んでいます。先ほどの新鮮な魚という話ですが、和江港には、廃止になりましたが、昔から夕市というのがありました。小型船が捕ってくる魚が夕方入ってきますが、これ氷詰めをして朝取れといいながら、明るくなる日の朝、市にかけるのではなくて、夕市は捕ってきた魚をすぐ市場で市にかけるので、氷詰めをして保管をしないから鮮度が高いということで、非常に魅力がありました。付加価値を上げて、魚の値を上げたいという努力と、効率的に市を動かすという考え方と、今ジレンマを起こしているところです。県の指導と言ったら悪いけど、消費者が求めて、夕方捕れたいい魚を飲食店に供給するのが若手漁師の気概であって、そういう活性化のことが今、遮断されている状況です。鮮度という意味では恵曇でも和江港でも浜田でも大体、高性能の冷蔵庫が入っていますから、冷蔵庫で鮮度が落ちるということは恐らくないと思います。ただ、流通の経路とか、捕ってきた夕方にすぐ市にかけるということが魅力だったんだろうと思います。

○（会長）ありがとうございました。

それでは、ちょっと長くなっていますので、和江漁港については、この辺にさせていただきます。

【土木部道路建設課関係】

○（会長）次は道路建設課から事業箇所番号②から⑥まで、5つまとめて先に説明をしていただいて、後でまとめて質疑応答ということにしていこうと思っています。

それでは、よろしくをお願いします。

◎土木部道路建設課所管の再評価対象事業について、道路建設課から説明

②防災安全交付金事業 （一）草野横田線 東比田工区

③社会資本整備総合交付金事業 （一）三隅井野長浜線 三隅工区

④防災安全交付金事業 （主）浜田美都線 木都賀工区

⑤社会資本整備総合交付金事業 （一）須川谷日原線 日原工区

⑥防災安全交付金事業 (一) 中村津戸港線 上西2工区

○(会長) ありがとうございます。以上、5つ説明していただきました。それでは、ここからは質問、意見等がありましたらお願いしたいと思います。

・・・どうぞ。

○(委員) いずれの路線とも交通量はそんなに無いと思います。1.5車線の改良という表現を初めて聞きましたが、隠岐のこの標準断面を見ると、何か7mで別段変わりがないように思えますが、経済効果、B/Cをはじくために、そういう言葉が使われているのか、構造的に1.5車線の改良というものがあるのか、教えていただきたいです。

○(道路建設課) 構造的に1.5車線という道路があるのではなくて、東比田工区のところで、スライドをお出ししていましたが、ある一定の整備する区間を設定して、その中でその区間全て2車線改良するのではなく、ある区間は2車線改良を行ったり、ある区間は1車線、少し幅を広げたり、中には待避所を設置したり、あとは見通しの悪いところはそこのカーブを改良するとかいろいろな手法を組み合わせ、全体として、1車線でもなく2車でもなく、その中間ぐらいの能力を持った道路にするというような発想で行うのが1.5車線の改良です。

○(委員) ということは、交通量がかなり少なく、大きく物資の流通にも使わないけれども、生活利便上必要な道路で、また生活圏域に必要な道路だということですね。この5線とも、大体、地理感が分かります。津和野の分だったか、かなり写真を見ると危険なところを通っているんで、災害時に通行止めとか、そういうことが必要だろうと思います。地元としては、生活に必要な道路だけでも、大雨等の危険な時には通らないでくださいということは1つの条件だろうと思います。計画にあたっては、そういった事を御配慮願いたいと思います。

○(会長) 今回は、③番の三隅工区以外、1.5車線の改良です。1.5車線の改良用の総合評価算定シートを付けていただいているということです。B/Cの代わりとして付けていただいている、⑤番についてはその結果を見直す必要があると、先ほど説明がありました。

・・・どうぞ。

○(委員) どの路線も大変狭隘なところで、1.5車線の改良という道路もやむを得ないなと思います。全路線が生活用道路ということですが、通学路とかは含まれてないですか。それから、落石の対応をしないといけない路線がいくらかありましたが、全てがそう

いった危険性があるような道路なのでしょうか。

○（道路建設課）まず、通学路かどうかということですが、この区間について、歩行者としての通学者というのはなかなか無いような区間となっております。その代わりスクールバス等を利用して学校に通う方がおられます。

落石につきましては、全てではないですが、こういった急峻な地形ですと、落石の危険性というのは高い状況となっております。その山を調査しまして、対策が必要な石が見つければ、それについて対応する形を取っております。

○（委員）ありがとうございます。

それと、③番の三隅工区は、完成年度が令和15年になっていましたけど、それで間違いないですか。時間がかかるなと思ったものですか。

○（道路建設課）はい、令和15年の完成予定としております。

○（委員）まだ10年以上かかるのですか。

○（道路建設課）そうですね、用地着手までのところで時間を要し、現在、起点部と終点部分の一部分で工事が終わっています。これから中間部分の大きな工事が予定されていまして、今後も、このままのペースで行きますと、令和15年までかかる計画であります。

○（委員）そうすると、また何回かこの会に諮るということですか。

○（道路建設課）はい。今の状態ですと、また数回この委員会にお願いすることになるかと思えます。

○（委員）分かりました。

○（会長）ほかに御意見ないでしょうか。

・・・どうぞ。

○（委員）関連して三隅工区のところで、まだこれから10年以上かかるということは、用地買収がネックになっているのか、それとも、結構難しい部分の工事があるからではないかと思えますが、そこら辺を説明していただけたらと思えます。

○（道路建設課）用地買収は、ほぼ見込みが立っております。これから工事を行う箇所については、順次買収して改良工事に入る予定としております。

大きな山切り等があったり、盛土があったり、切り盛りを調整しながら工事を進めます。また、この区間は現道が狭く、生活道路のためなかなか通行止めもできない道路となっております。

これらの工事の施工形態によって、かなり制限があるということで、工事を少しずつ

やっついていかないと、なかなか工事が進められない状況にありますので、時間がかかる予定
です。

○（委員）ありがとうございました。

ほかもいいですか。

○（会長）どうぞ。

○（委員）②番の東比田工区ですけども、この起点部分、終点部分はほかの事業の工区
になっているのではないかと思います。事業の区分を一括じゃなくて、細かく区切って
工事区分としている理由と、ほかの隣の区分というのは、この再評価に当たるようなこと
は起こらないのかを知りたいです。

○（道路建設課）まず、今、前のスクリーンに出していますけども、東比田工区と東比
田2工区は連続した形でやっております。この区間の中で、一番難所であったのが今の東
比田工区のヘアピンのところで、まずそこを先行して着手しました。路線としましては連
続しており、この路線の改良は今後も必要だということで、予算の関連もありますが、引
き続き必要なところを着手したということです。着手時期がずれてはいますが、予算等
を見ながら実施しているという状況になっております。隣の東比田2工区はかなり延長もあ
って事業費もかかりますので、またこういう再評価にかかる可能性はありますが、引き続
き鋭意進めていきたいと思っております。

○（委員）ありがとうございました。

○（委員）非常に基本的なことですが、事業名に防災と社会資本とありますが、この2
つ、違いがありますでしょうか。それとも特になのでしょうか。

○（道路建設課）防災安全交付金と社会資本総合交付金という、国で行われている交付
金につきまして2種類ありまして、まず社会資本総合交付金というのが、いわゆる社会資
本整備を目的とした事業となっております。防災安全交付金につきましては、交通安全と
か道路法面の防災面というところを観点に置いた事業となっております。区分けはあり、
各工区においてどういった目的かによってその事業を国で採択してもらう形になります。
交付金という大きな目で見れば同じですが、少し目的が違うというところがあります。

○（委員）ありがとうございました。どちらの事業も落石で結構危ないところが多かっ
たですが、どちらも落石対応をされているということですか。

○（道路建設課）事業名は違いますが、そういった安全上に必要なものについては、ど
ちらの事業も対策は行います。

○（委員）⑤番の日原工区のところで教えていただきたいのですが、今回、1.5車線の改良ということで、B/Cを算定せずに、総合評価算定シートのほうで評価され、その結果が「計画を見直す必要がある」と資料ではなっておりました。ただ、御説明いただいた中で重要な事業であるということで継続となっていました。こうした総合評価算定シートを作られて、それによって「計画を見直す必要がある」になっているのに継続となると、このシートの意味合いがちょっと薄れてきてしまうのかなと思いました。

シートの中の総合評価、aとbの組合せのところを見ますと、延長当たり事業費と社会的効果のどちらか一方だけが最低点、aが1つ、あるいはbが1つになると、それだけで「計画を見直す必要がある」となっております。私の感覚ですけれども、社会的効果については効果がなければ幾ら安くてもやる必要はないということで、b1つで見直しの必要というのは納得できますが、延長当たり事業費のほうについては、地形的に不利な区間というのはあると思いますので、そういったところはどうしても事業費は高くなると思います。そういうことも考慮しますと、aが1つになっただけで「計画を見直す必要がある」という、この総合評価のaとbの組合せは、事業の重要性を踏まえた評価ということを見ると、もう少し修正したほうがいいのかと思います。例えば、aが1つという評価については、何か救えるような評価の方法があってもいいのかなと思いましたので、その点、見直しの可能性も含めて御意見いただければと思います。

○（道路建設課）この1.5車線の改良の総合評価算定シートにつきましては、平成30年度に作成しております。作成のときに、実施しておりました1.5車線の改良の事業につきましていろいろ評価をした中で、その平均点ではないですが、その中で必要とされるところのラインを決めて、この評価値というのを算定しております。先ほど御指摘がありました。事業費が高いと、もう入れないという指標にはなっております。判断ができた場合には、いろいろ計画の再検討を行いまして、できるだけ事業費を下げるようには近づけていますが、それでも入らないというところもあります。

高い事業、費用のかかる事業、落石対策等で多額な事業費になる事業については、内部でも何とかできないかというところの協議を行っております。こういった形でできるかは、まだ具体的には決まっていないですが、そういった落石対策等について、もう少し検討する余地があると考えておりますので、そこら辺を含め検討していきたいと思っております。

○（委員）ありがとうございます。

○（会長）多分、このシートを作られるときに、町と町を結ぶ道路の効果について、人口がどちらの町にもあって、それが重みとして働いて、そのルートの重みを量ることはできるのではという意見は出ていたような気がします。そういうところで、まだ改良の余地はあるのかなと思います。

○（土木部次長）先ほどの御質問ですけれども、この算定シートを作ったときに、この算定シートの左上にあります1.0以上だとaということですが、どの数値をどういう評価にするのかというところは議論する余地があるのかなという気がしますけれども、これを作ったときにはこういうランクづけをしようという話になったということです。

おっしゃるとおりで、必要な路線であれば、そういったコストはその地形などの状況によってある程度かけざるを得ない部分もあります。ただ、やっぱりコスト意識というのは当然必要で、採択しないではなくて見直すということになっていますので、こういう評価になったらまた工法などをいろいろ工夫しながら、何とかこのa 2つに持っていくというような検討を促すという算定の評価の方法に当時したということだと思います。

今回、こういった結果の事業があるということですので、ほかの事業もあるかどうかというところもあると思いますので、いろいろ確認をしながら、この評価の方法そのものをどうすべきか、私どもも問題意識を持っておりますので、必要に応じて検討をさせていただきたいと思っております。

○（会長）どうぞ。

○（委員）⑤番の日原工区で、工期が延びたり予算も増えますということで、落石対策を追加したり、対向車の検知が難しかったので待避所を造らないといけないという理由でしたが、当初の計画に比べて落石対策分がどのくらい多いのか、どのくらい予算が増えそうなのかっていう資料がないと、落石対策を追加しただけでオーケーかどうか判断がつかないので、そのための資料を追加していただきたい。あと、⑥番の上西2工区では、用地買収12%で、令和4年度ぐらいには用地買収が完了してということで、令和7年度には事業が完了となっていますが、この地図でどこまで工事が進んでいて、あとどのくらい残っているというのが分かりやすいといいかなと思いました。

○（道路建設課）宿題として、その資料を提示させていただきたいと思えます。

○（会長）資料をまたお願いします。

それでは、大分時間も過ぎているので、道路に関してはこの辺りにしておいて、また担当委員が決まった後で、個別に質問していただきたいと思えます。ありがとうございました。

た。

【土木部河川課関係】

○（会長） もう一つの河川事業を最後にやっってしまうと思います。よろしくお願ひします。その後で休憩を入れたいと思います。

それでは、お願ひします。

◎土木部河川課所管の再評価対象事業について、河川課から説明

⑦総合流域防災事業 神戸川

○（会長） ありがとうございます。

質問、意見等ありましたお願ひします。

○（委員） この断面図を見ますと、改修前が9.1m、改修後が13.7mとございます。雨量計算の確率が30年に1回の雨で計算してあるようですが、この上流は仕方ないのか分からないが、下流は既に13.7mの川幅が確保されていますか。

○（河川課） 下流といいますのはこの事業区間の範囲の中の下流ということでしょうか。もっと下流のほうということですか。

○（委員） 今、改良区間は9.1mで改修後は13.7mになると書いてありますが、その下流も13.7mの川幅が確保されていますか。

○（河川課） この下流の区間は、今回の事業とは直接関係ないですが、過去の水害の時に災害の関連事業等により整備を行っており、流下能力は確保されているということで上流の整備を行っているところです。

○（委員） 改良区間を13.7mにしても、その下流は流せる能力を持っているということですね。

○（河川課） はい、そういうことです。

○（委員） それから、途中点々橋がありますが、この橋桁とハイウォーターとの関係、どうも洪水が出たのは、橋に物が詰まって氾濫をしたというきらいがございますけども、ハイウォーターとそれから橋の桁下というのは、60cmという基準はございますか。

○（河川課） 余裕高を桁下とハイウォーターの間に60cm取って架けるようになります。

○（委員） ということは、その川幅が広がるからハイウォーターが下がって維持できると、そういう意味ですね。

- （河川課）水位が下がるということです。
- （委員）分かりました。
- （会長）ほかに何かないでしょうか。
- （委員）管轄外の話になるかもしれないですけども、指定避難所が赤名農村環境改善センターということで、そこへ避難する最短ルートが氾濫区域になっているということですが、仮に豪雨とかで避難するときに、改良されていたとしても、川を渡って避難するというのは少し怖い気がすると思いますが、この川を渡らずに避難できるようなところは対岸側にはないのでしょうか。
- （河川課）実際に避難所の指定は役場でされると思いますが、小学校とかそういう建物はありますので、渡るのが危険だということになれば、小学校とかに避難していただくようになるのかなと、個人的な考えですけど。
- （会長）それでは、ちょっと時間が長くなっています。大分長い時間、審議したので、一旦休憩しましょう。

〔休 憩〕

【フォローアップ調査について】

- （会長）それでは、10分経ちましたので、議事を再開しようと思います。
最初は、フォローアップ調査が必要かどうか、委員の皆様に諮りたいと思います。
事務局のほうから説明をお願いします。

◎事業完了地区におけるフォローアップ調査について、事務局から説明

県からの提案はなしと説明。
今年度は対象地区なしとすることで一同同意。

（2）審議箇所の担当委員決定

- （会長）次は大事ですが、どこを担当するかを決定していきたいと思います。
担当委員になったら、今日の議論も踏まえて、担当箇所についての知事に対する意見具申案を考えていただきます。最終的に委員会としての意見具申の執筆をお願いすることになります。

まず、今回の担当委員の選定の考え方について確認を取りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

◎今委員会の担当委員選定の考え方について、事務局から説明

- ①各委員の意向を確認のうえ選定する。
- ②9人の委員に対して7つの審議箇所であるため、以下のとおり担当委員を選定する。
 - ・新規委員は経験委員と2人で1地区を担当する。
 - ・会長は地区を持たず、総括とする。
- ③今回から(副)担当は付けない。相談等があれば、会長か事務局へ問い合わせることとする。

※以後、話し合いにより以下のとおり決定

- ①番 水産基盤整備事業 和江地区：〇〇委員
- ②番 防災安全交付金事業（一）草野横田線 東比田工区：〇〇委員
- ③番 社会資本整備総合交付金事業（一）三隅井野長浜線 三隅工区：〇〇委員
- ④番 防災安全交付金事業（主）浜田美都線 木都賀工区：〇〇委員
- ⑤番 社会資本整備総合交付金事業（一）須川谷日原線 日原工区：〇〇委員
- ⑥番 防災安全交付金事業（一）中村津戸港線 上西2工区：〇〇委員
- ⑦番 総合流域防災事業 神戸川：〇〇委員、〇〇委員

○（会長）ありがとうございました。委員の皆様、よろしく申し上げます。また、〇〇委員と一緒に担当していただくことになりました〇〇委員、どうぞよろしく申し上げます。

（3）現地調査箇所の選定

○（会長）最後の議題です。

今日割と詳しくビデオで見ていただいて、審議地区の担当委員も決まったので、現地調査の必要な箇所があるかどうかを今から決めます。会議の冒頭で事務局から、今回も委員会は昨年と同様にコロナの影響を考慮して現地調査の時間を極力短くしたいという説明がありました。そういう観点から、隠岐地区は1日丸々一緒に行動することになるのでそれを除く事とします。そのほかの地域で、どうしてもここは確認しとかないといけないだろう、ビデオ調査でいま一つよく分からなかった、現地調査はもう要らないなどそれぞれお考えがあると思います。

今回水産課の漁港の事業がありますが、このところ漁港関係の事業は対象ではなかったもので、審議するのに現地を見たほうが理解しやすいかもしれません。資料の全体の2を見ていただいて、この場所が日本海沿いにあって割と近いので短時間で済むと考えることもできます。

隠岐にどうしても行かないといけないということなら、事業課へお願いして、改めてビデオ撮ってもらうということになるのかもしれませんが、こういったことも踏まえて何か、委員の皆様から御要望とか御意見をお聞きしたいです。

・・・どうぞ。

○（委員）道路関係は、このままの工期でいけば、それほどかかりません。それから、今回の対象は生活関連道路が多くて、もう終点も起点も決まっていて、今ここで中止という判断は、たぶんないでしょうから、道路は要らないと思います。

⑦番の神戸川についても、下流がもう別事業で改修され路線も決まっているので、先ほど言ったように設計基準がきちんとしていけば、現地は、現況の河川が広がる話ですから見なくていいと思います。

私は、和江港を少し見たい気がします。私の判断ですが、漁村部におるものですから、どういう状況か、もし見られるなら見せていただきたいです。

○（会長）という御意見がありました。もし行くとなると、2回目の会議は、会議ではなくて現地調査ということになります。

○（会長）どうでしょうか、ほかに御意見ないでしょうか。

・・・どうぞ。

○（委員）私も賛成です。計画を見直す必要があるということで、⑤番の日原工区に行ったほうがいかとも思いました。しかし先ほどお話を聞いて、道路は必要がないというようでしたら、漁村の、海のほうを優先させたらと思います。

私は、この和江港以外の港の様子も少し気になる場所ですので、統合してしまった後の港も見られたらいいなと思っております。

○（会長）どこかもう1箇所、統合した港も併せて見たいということですか。

○（委員）そうですね、市場がなくなってしまった港の様子が気になりますので、可能でしたら視察できたらと思っています。

○（会長）ほかの委員の皆様、どうでしょうか。コロナ禍の中なので、みんなでバスに乗って行くというのが嫌な方もおられるかと思いますが、それは大丈夫でしょうか。

大丈夫なら、この計画でいいでしょうか。

○（事務局）事務局で把握しております委員の皆様のスケジュールでいくと、7月は厳しいので、8月の中下旬のところでは第2回の委員会として日程を組ませていただきたいと思います。また日程調整のほう御協力いただきたいと思います。

○（会長）それでは、今年は現地調査1箇所行くということで進めたいと思います。コロナの感染状況が悪くなったら予定が変わるかもしれません。

それでは、今日の議題はこれで終了したいと思います。

（4）その他（過年度審議箇所の指摘に対する報告、資料請求についての説明）

○（会長）事務局から報告事項等があればお願いします。

○（事務局）過年度の審議における御指摘については、報告させていただく事項はありませんので、省略させていただきます。

○（会長）それでは、委員の皆様方に、最後に、全体を通じて何か意見がありましたらお願いします。

ちょっと長くなってしまったのは今日の反省点です。

○（会長）進め方などで御意見ありませんか。

○（委員）次、現地見学会があつて、現地見学会の後に集まる時は、どの段階まで意見具申案を考えておく必要がありますか。

○（委員）その時に、もう意見を決めるのでしょうか。

○（事務局）対応方針を決定することになります。

○（委員）それよりも前の段階で、その原案みたいなものを提出することになりますか。

○（事務局）そうですね。今回現地調査という意味でビデオを見ていただいたということで、そのようになります。

○（委員）分かりました。

○（会長）この後、なるべく早く皆さんに動画が届くのでしょうか。

○（事務局）本日、動画を用意しておりますので、お渡しします。

○（会長）それを見て書き進めながら、質問等が出た場合は随時事務局に連絡するということがよろしいですね。

○（事務局）はい。

○（会長）そのお答えを直接いただくか、次の会議の場で皆様に配られるということで

いいですね。

○（事務局）そうです。

○（会長）分かりました。

本日の議事は、以上です。

○（事務局）会長、ありがとうございました。

先ほど会長より資料請求について話がありました。本日お配りした資料を御覧ください。各委員からの資料請求とか宿題等については、資料の右上の囲みに書いてありますように、それぞれ委員会ごとに下の緑枠の方法で行うことといたします。資料請求、宿題のやり取りはいずれも事務局を通して行うこととさせていただきます。それと、各委員と担当事業課のほうでは直接やり取りはしないということをお願いします。あと、各委員と事務局とのやり取りは基本メールで行いたいと思います。各委員からの追加の資料請求があった場合は、委員全員の方に追加の資料をメールします。

また、担当事業課が作成した資料と宿題返しにつきましては、説明が必要な場合、次回の委員会で、行うことといたします。

それと、本日の委員会の中で資料の追加請求がありました。水産課の和江漁港については、魚価についての資料請求があったと思います。道路建設課につきましては、日原工区の落石の対策費用と、あと進捗状況、図面等についての資料請求があったと思います。これにつきましても、いま一度委員のほうに確認させていただいてから作業を進めていきたいと思っております。

もう一つ、道路建設のほうで1.5車線の改良の評価の検討がありましたけども、これについては今後の検討ということでよろしいですか。

○（会長）担当されるのは、道路の方が関係するのでしょうか。

○（事務局）道路建設課が担当です。

○（会長）先ほどの質疑応答では、まだ改善の余地があるということで、検討されるという話でした。1.5車線の改良のことは、今後も問題として残ると思うので、検討していく課題として、それはそれで別に進めないといけない気がします。

今回の調査箇所はこのまま進めたらいいと思います。

○（事務局）繰り返しますが、本日、現地調査の選定箇所は決まりましたので、第2回委員会として、8月の中下旬のところで日帰りで設定させていただきます。また調整させていただきます。

それと、3回目以降の予定ですけど、本日お配りした資料にあります。第3回を9月の中下旬のところを設定させていただきたいと思います。それで、10月の中下旬のところ
で第4回委員会を予定しております。

委員の皆様には、意見具申書の作成には大変御負担をおかけすると思います。今回、事業説明とビデオ視聴による現地調査、和江漁港の現地へは改めて行くことになりましたが、一応終わったということで、早いうちから意見具申書の作成に取りかかれると考えております。今回も昨年と同様に、意見具申案について2段階で提出していただこうと考えております。まず9月初めのところで第1回の意見具申案の暫定案ということで締切りを取らせていただいて、10月初旬のところ
で第2回の意見具申案の締切りを設定させていただきたいと思います。

それと、この間、各箇所の質疑事項とか御意見等につきましては綿密にやり取りを行っていきたいと思います。

また、昨年度の委員会での御意見を踏まえて、各委員が作成しました意見具申案の内容の確認は事務局が行いたいと思います。そして、数値とか工法とか、事実に基づいた点の内容については担当事業課のほうで確認しようと考えております。

それでは、これもちまして第1回島根県公共事業再評価委員会を終了いたします。本日は長時間にわたり、また暑い中御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

6. 閉会